

あ

あ
に

編集と発行 秋田県阿仁町役場総務課

印刷所 秋田県赤堀町中央印刷所

いよいよ夏本番

賑わう児童プール

78年 7月
第191号





農家のページです

イモチは早目に防除を

葉いもち病が発生しています

|| 早め、早めの防除を ||

七月に入つてから、例年なく、むし暑い
梅雨型の天気が続いたため、伝染が多く、そ
のため七月十日頃から著しく多量の病斑發
生が見られ、葉いもちの激増発生が予想さ
れますので、厳重な注意が必要です。

……防除上の対策……

① 発生が多い水田では最初の散布は
粉剤は倍量、液剤は濃い目のものにし
て下さい。

② 発生が多い時は、雨間散布や雨
中散布も必要です。晴れたら再度
散布して下さい。

③ キタジンP・粒剤・フジワ
粒剤は葉いもち防除効果が劣る
ので、莖葉散布も必要です。

田んぼをよく見まわり、早め
早めに防除するように心が
けてください。

(農林業総合指導センター)

スタミナのための夏の食事

生活改良普及員

福岡雅子

しょう。

暑くなると、ところ天や
つけもの類を中心とした簡

單な食事になりがちです。

またおやつもアイスクリー
ムや冷たい清涼飲料になり

やすいものです。

しかし、このような食事
ばかり長い間続けていると

夏まけや胃腸をこわしやす
くなり、秋になる頃にはな

んどなく体中の力が抜けて
だるくなり、体力が減退し

てしまします。これでは秋
の農繁期をのりきることは

できません。

夏の食事づくりの工夫を

次にあげてみましょう。

◎朝食は必ずとること

一日の活力の元です。ゆ

っくり味わい十分食べます。

最近子供達の朝食抜きのこ
とが話題になっていますが

早寝早起きの習慣を身につ
けさせて、朝食をおいしく

食べさせる心がけが大切で
す。

生野菜(レタス、キュウ
リ、トマトなど)や緑黄色
野菜の油いため、卵、牛乳
などくみ合わせるとよい

◎おやつには牛乳を飲ませ よう

砂糖のたくさん入った飲
みもの(サイダー、ファンタ
コーラなど)には体内のカ
ルシウムをとかすはたらき
があります。それよりは完
全食品といわれている牛乳
の方がよいのです。牛乳に
は子供の発育に必要なカル
シウムがたくさん入ってお

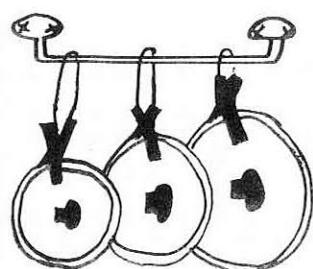
※ 塩魚、つけものはおい
しくともたべる量をひ
かえましょう。

※ 魚類をとりすぎていま
せんか、その分を野菜

※ 疲れをほぐす酢の物、
海草をもつとたべまし
ょう。

なべぶたの整理

台所のたなの下などにタ
オルかけをとりつけ、これ
にせんたくばさみを下げま
す。ふたは、せんたくばさ
みではさみます。



3等級区分に

査規格が改正

されました。国内産
区分については、昭
居え置かれています
の整理簡素化を図る
各規定の一部が次の
と。

等級区分 (除く) の等級区分
3等を単純に合併
4等を2等に、5等

新規格の1等は現
1等、3等は5等の
同じとなります。

半い、もみについて
てに合併して「合格」

なる理由は、
より銘柄に重きが
っている。

なり、1~2等玄米
している。

う精技術の向上で
を必要としなくなっ

などによるもので

70%	60%	45%
3等	4等	5等
8%	38.4%	5.2%

2等	3等
38.4%	5.2%

暑いと食べものが早くわ
るくなります。食中毒には
いつも気をつけて、残りも
のを出さないように心がけ
ましょう。まな板、ふきん
を日光にあて、常にかわか
しておくことも忘れずに。

楽しい食事、明るい家庭
は病人のいない健康新規
からこそできるのです。み
んなで自分の健康管理につ
とめ、不安な点がありま
たら町の保健婦に相談しま
しょう。

り、さらに吸収されやすい
状態になっております。

・生水よりも麦茶を冷やし

たり、手づくりの水よう
かん、牛乳かんを準備し

ましよう。

・夕食は家族全員そろって

たり、手づくりの水よう
かん、牛乳かんを準備し

ましよう。

・みんなで食卓をかごみ、
一日のできごとなど話し合

いながらなごやかに食べた
いものです。肉や野菜をた

っぷり食べるやき肉はいか
がでしょう。

※ ぱっかり食をやめて、
いろいろくみ合せてた
べましょう。

※ 疲れをほぐす酢の物、
海草をもつとたべまし
ょう。

(生活のちえ)

“地域農政対策”で 新しい村づくり運動の芽生えを…

農用地利用増進事業について

事業の目的が農用地の有効利用と經營規模拡大にあることを申し上げましたので今回、その事業の実施方法や特色についてご紹介いたします。

町や農業委員会は、農協の協力を得て、農業者の意向をとりまとめて作成した「農用地増進計画」について、貸し手と借り手の全員が同意することによって行なわれます。

その利用権の設定は、一定の存続期間を定めた農地の貸し借りで、この期間ごとに貸し借りは終了し、あらためて次の期間の利用権を設定するという形で行なわれます。

利用権の設定は「農用地利用増進計画」では、利用権の始期と存続期間が具体的に定められ、その期間が

満了すると、農地法の法定更新規定の適用がないことによって貸貸借は自動的に終了し、次の期間については、また新たに「農用地利用増進計画」を定めることによって利用権が設定されます。

この事業には農地法での特例が設けられています。一、利用権の設定について、は、農地法第三条の許可

地を貸す側としては、小作地買収や期間満了に際して農用地返還を受けることが必ずかしいという不安が解消されることになり、農用地が貸しやすいようになります。

農政シリーズ その3 無年金者の救済措置も

農業者年金が改正されました。

一つは、明年一月の予定であった年金額の物価スライド実施時期が、本年七月にさかのぼって、六・七%引き上げられるというものです。

年金額は、保険料納付済み期間が最低の五年で、六〇歳から六十五歳までにもらえる経営移譲年金（政策年金とも言う）の場合、現行の年額三十四万一千三百円が三十六万四千百円に、同十年の場合で年額四十五万五千百円が四十八万五千五百円となります。

いまひとつ改正是、今回の目玉といわれる無年金者の解消をかる「時効救済措置の特例」です。

農業者年金は、制度発足時のPR不足や農家の関心などの問題もあって、当然加入者でありながら保険料未納などのため、年金がもれなくなつた、いわゆる「落ちこぼれ」の人達が相

5等級区分が

米の検

米の検査規格が変わったこととし、農産物規格によく改正されました。△玄米（醸造用玄米をについて、現行の1等にして1等にし、現行4等を3等とする。

規格数値については、現行3等、2等は現行4等規格数値とそれと同様の等級整理に伴

も現行1～2等を単純

農業者年金が改正

当数あるため、その救済措置をしたものであります。

農業者年金（經營移譲年金）をもらつた場合には、一定期間保険料を納付することが必要です。この保険料は二年前までさかのぼって支払うことができますが、二年を超えたものは時効が完成してしまいます。

引き上げによって受け取れる年金額は、保険料納付済み期間が最低の五年で、六〇歳から六十五歳までにもらえる経営移譲年金（政策年金とも言う）の場合、現行の年額三十四万一千三百円が三十六万四千百円に、同十年の場合で年額四十五万五千百円が四十八万五千五百円となります。

これは、当初から保険料を納めて来た人との公平を期すために、国民年金と同様、現行最高保険料の一割増ということです。

これは、次号につづく

農薬の適正使用に

心がけよう

一、農薬の使用に当つては、容器の表示事項をよく読んで安全かつ適正に使用すること。

また、この実施対象には小作人である貸借人、その他使用収益権を有する者から転貸の形をとることなどができますが、この場合は小作人である貸借人、そ

の他の使用収益権を有する者

から転貸の形をとること

ができる

こと。

五、作業後、酒を飲んだり夜ふかしはしないこと。

六、目まいがしたり、頭痛がしたり、気分が少しでも悪くなつたりした人は、医師の診断を受けること。

救済しようというものです。

今回の改正では、未納期間中の保険料を、ことし七月一日から来年十二月三十日までに納入しますと年金の受給資格が得られるこ

とになりました。

たゞ、未納期間の保険料は、一般の保険料より若干高くなつており、月額三千六百円となっています。

これは、当初から保険料を納めて来た人との公平を

期すために、国民年金と同様、現行最高保険料の一割増ということです。

（次号につづく）

三、散布作業は朝夕の涼しい時間を選び、二～三時間で交替すること。

四、作業後は手足はもちろん、全身を石けんでよく洗い作業期間中は衣服は毎日とり替えること。

五、作業後、酒を飲んだり夜ふかしはしないこと。

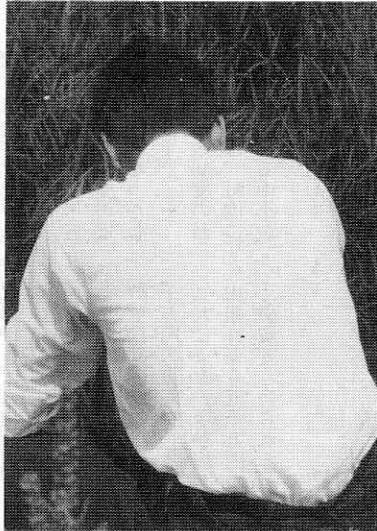
六、目まいがしたり、頭

痛がしたり、気分が少

しでも悪くなつたりし

た人は、医師の診断を

受けること。



1 等 2 等 3 等

等級別比率 (46~50年平均)

0.0% 4.6% 51%

1 等

56.4%

200万円を貸付け 町内中小企業に融資制度

ました。これ
町が商工对策
一環としてか
てから検討し
いたのですが
このたび関係
関との調整も
み、七月二十
日から実施の
こびとなつた
のです。
この制度のレ
らいは、町内に
居住する中小企

業者で事業資金を必要とする者に対して融資の斡旋をする図り、中小企業の振興をはかることがあります。

この制度により融資斡旋の申込みができるのは、阿仁町に一年以上住所また事業所を有し、現に中小企業信用保険法に該当する事業を営む者で、町税の完納者となっています。

この制度の実現に当たり、町では県信用保障協会へ一千万円の預託をしています。これにより、金融機関の秋田銀行から五千万円の範囲で融資がうけられるしくみ

- ・一企業者保証限度額
- ・二〇〇万円
- ・返済期間　三年以内
- ・返済期間、方法
- ・割賦または一括償還
- ・保証条件
- ・保証人一名以上
- ・貸付利率　七・一%
- ・保証料　○・九%
- ・この制度は、七月二十五日から申込みを受付しますので、くわしいことは窓口の阿仁町商工会、または役場商工観光課へお問い合わせください。

六月二十四日
二十五日、銀山
祭典を利用して
開かれた「阿仁
町観光土産品展
示会」は、はじ
めての試みとし
ては大成功でし
た。

キノコや山菜の加工食料をはじめ、お菓子、焼物などの手身近かな土産品のかに、高価なはく製や置物など、わが町にこんなにばらしいものがあつたのと思われるほどの展示物があり、二日間とも見物客で賑わいました。

盛会だつた土産品展示会

仁町観光土産品協会」が町と共催でおこなつたもので

駅前のアーチを改装

夏休みの事故防止

のときはやらない。
△火が消えてるものぞかない
△人糞を取り出したりまぶ

のときはやらない。
▽火が消えてものぞかない。
▽火薬を取り出したりほど

▽使い終った花火やマッチの燃えさしは、水バケツに入れて完全に消す。

理事 伊東豊、出雲良雄
広、近藤竹雄
石川清吉、梅邑長之助、良輔
尾暮信弘、菊地忠雄、小武

日本馬一 桜木金蔵 桜木忠雄
茂治、山田直治、横堀忠雄
(以上会員の互選)

で建て替えることを計画しました。同アーチは、建設以来十余年がたち、現在はこわれたままになつていぢぢるしく美觀をそこねております。観光を目ざす町の玄関口にふさわしいアーチを建設しようということになり、お盆までには装い新たにお目にかかるれる予定です。

△観光協会役員名

忠繼、佐藤時幹、佐藤平治、柴田茂、鈴木市之助、鈴木重義、憲庸、田中常雄、飛沢真、西根正、福島吉五郎、山田賢三。（以上会長推せん）伊藤国夫、上杉豊造、魚住金治、越前谷武左工門、川上彰太郎、小林忠男、小武海ウタ、近藤直三、佐藤佐吉、佐藤昭春、佐藤千代、美、柴田吉治、庄司吉蔵、今木建二郎、今木茂美、



に注意

